



2022年度活動報告書



早稲田大学比較法研究所

目 次

所長挨拶	1
全所の研究プロジェクト	2
共同研究プロジェクト	6
学術交流	8
研究情報発信	9
比較法研究所叢書バックナンバー	10
シンポジウム・講演会	12
学際連携	17
運営体制	19
構成員（2023年3月1日現在）	20
兼任研究所員	20
招聘研究員	22
助手	26

比較法研究所によるこそ



第 21 代所長 岡田 正則（所長期間：2020 年 9 月～ ）

早稲田大学比較法研究所は 1958 年に設立されました。当初の目的は、日本及び諸外国の法制度の比較研究を行い、日本の法学研究及び法学教育に貢献することでした。爾来、日本・諸外国の法制度資料の体系的な収集整備に努め、法令、判例及び法律関係雑誌の蓄積は、日本国内屈指の規模を誇っています。しかし、日本の経済社会の発展と日本固有の法制度の展開に伴い、今日では、欧米各国やアジア諸国への日本の法制度の発信や日本から世界に対して普遍的意味を持つ現代の法律学的重要課題の問いかけも目的とするようになりました。

比較法研究所には現在 110 余名の兼任研究所員がおり、いずれも早稲田大学の専任教員です。また招聘研究員として学外の研究者を招いており、その数は 150 余名に及びます。さらに、中国社会科学院法学研究所、清華大学法学院、メルボルン大学比較法国際法研究所、デューク大学ロースクール、マックス・プランク外国・国際刑法研究所、韓国法制研究院、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）と箇所間協定を締結し、交換研究員を受け入れています。その他にも、早稲田大学国際部国際課などを通じて、訪問学者、外国人研究員等を受け入れています。

比較法研究所の活動には、個別、共同、全体の三種類があります。

1）個別の活動としては、月に 2 回程度の頻度で、各法分野の最先端で活躍する全世界の法学研究者を招いての公開講演会などを開催しています。また学界の第一線で活動する個々の研究所員が、日本の最新立法・重要判例の紹介や学界の最新動向などを海外へ発信するために、年刊の英文雑誌『Waseda Bulletin of Comparative Law』やオンラインに随時公開する Topics of Japanese Law（日本法トピックス）を執筆しています。

2）共同の活動としては、現在 24 件の共同研究プロジェクトが行われ、兼任研究所員及び招聘研究員による活発な比較法研究が行われています。

3）全体の活動としては、全所的研究プロジェクト「持続可能社会への転換期における法と法律学の役割～アジア・リージョナル法を展望して」を 2013 年から継続し、その成果として、2020 年 8 月に中村民雄編『持続可能な世界への法——Law and Sustainability の推進——』を刊行しました。この研究は、近代以降の国家と人々が絶え間ない経済成長を不可欠の前提として社会生活を営んできた結果、自然資源の枯渇や地球環境の破壊を早め、生産と労働の過剰が生じたことを反省し、将来世代も視野に入れた持続可能社会への転換を図り、経済・社会・環境の三つの要素のバランスを取りつつ調整するための法と法律学の役割を考察するものです。国家を超えて広がる経済活動のもたらす諸問題への有効な対処は各国単位、マクロ地域単位、そしてグローバル単位のそれぞれの法を構想し、相互に補完させる体系的思想を要請しています。もっとも研究が欠けているのが各国とグローバルの中間にたつマクロ地域単位の法の構想ですので、引き続き、ヨーロッパの EU の経験などを参考にしつつ、アジア・マクロ地域単位の法を構想する研究を推進していきたいと考えています。

こうした比較法研究所の様々な研究成果は、紙媒体においては、『比較法学』『比較法研究所叢書』『Waseda Bulletin of Comparative Law』として定期的に刊行されています。オンラインにおいては、「Topics of Japanese Law」のほか、2016 年より、新たに「比研オンライン・ジャーナル」「比研オンライン・フォーラム」も随時刊行することになりました。

比較法研究所は、各種の研究活動を通じて、世界各国の法学研究者と日本の法学及び法学研究者を結びつけるフォーラムとなることをめざし、世界に向けて研究交流に大きく扉を開いています。世界中の研究者の方々からの積極的なアプローチを歓迎いたします。

先端技術と法（2019 年度～）

全所的研究教育プロジェクト「先端技術と法」は、2018 年度に理工学術院と連携して研究会として開始した「AI/ロボットと法」を発展させる形で 2019 年度より本格的に活動を開始しました。

現在は技術的側面のみが注目されている先端技術ですが、必ずしも技術の進歩に法制度が追いついていない状況です。このプロジェクトでは、先端技術を社会に導入する際に、解決しておくべき法学的課題、整備すべき法制度等について、理工学と法学の双方の視点から検討を加えていきます。

2019 年度には、まず東京においてシンポジウム「AI・IT をめぐる法の現状と課題；民法・刑事法・手続法・金融法の観点から」を開催し、続いて北京において「新技術と法」と題する中国社会科学院法学研究所との国際シンポジウムを開催し、新技術について日中の法学者が民法的視点（自動運転技術、自動運転事故と法）、商法的視点（仮想通貨、フィンテックと法）、刑法的視点（AI の開発・利用・運用と法）、訴訟法的視点（司法・裁判と IT 化）から課題を取り上げて、議論を深めました。そして 2020 年度は、東京で「新技術と法」の第 2 弾を開催する予定で準備を進めていましたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催を 2021 年度に延期することになりました。

その 2021 年度は、依然収まらない感染状況のためオンラインにより開催することとなりました。とはいえ、「AI と労働法」、「AI・インターネットと著作権」、「暗号資産の金融法的規制」、「プラットフォーム企業の競争法的規制」、「AI と刑事責任主体」の 5 つのセッションを設け、活発な議論を行うことができました。

そして、2022 年度も引き続きコロナ禍の影響はありましたが、積極的な交流・議論の場の造成を目指し、6 月に日独法律家協会と日独シンポジウム「AI と法—可能性と課題」はハイブリッド、9 月に中国社会科学院法学研究所との共同シンポジウム「新技術と法Ⅲ」はオンライン、また 3 月には法学部、理工学術院総合研究所、先端技術と法・倫理研究所および AI ロボット研究所と連携してのシンポジウム「『先端科学技術と法』コースにおける『文理融合』教育の可能性」をハイブリッドにて開催し、徐々にではありますが、以前のような活況が戻ってまいりました。また、2021 年 9 月に実施した中国社会科学院法学研究所との共同シンポジウム「新技術と法Ⅱ」の内容を「比較法学」第 56 巻第 1 号に掲載し、出版に関しても充実をはかりました。

今後も、ポストコロナ禍の状況で研究者間の交流の再活性化と研究のさらなる深化を目指します。

開催実績

種別	題名	開催日／場所	報告者
シンポジウム	AI・IT をめぐる法の現状と課題；民法・刑事法・手続法・金融法の観点から	2019 年 8 月 2 日 早稲田大学（東京）	山口 斉昭（研究所員、法学学術院教授） 遠藤 聡太（研究所員、法学学術院准教授） 内田 義厚（研究所員、法学学術院教授） 黒沼 悦郎（研究所員、法学学術院教授）
シンポジウム	新技術と法	2019 年 9 月 4 日 中国社会科学院法学研究所（北京市）	<日本側> 黒沼 悦郎（研究所員、法学学術院教授） 山口 斉昭（研究所員、法学学術院教授） 遠藤 聡太（研究所員、法学学術院准教授） 内田 義厚（研究所員、法学学術院教授） <中国側> 趙 昱（中国社会科学院法学研究所研究員） 高 絲敏（清華大学法学院准教授） 劉 仁文（中国社会科学院法学研究所研究員） 江 溯（北京大学法学院准教授） 馮 珏（中国社会科学院法学研究所副研究員） 熊 丙万（中国人民大学法学院准教授） 呂 艷濱（中国社会科学院法学研究所研究員） 楊 延超（中国社会科学院法学研究所副研究員）

シンポジウム	新技術と法 II	2021 年 9 月 17 日 Zoom ウェビナー	<日本側> 大木 正俊（研究所員、法学学術院教授） 上野 達弘（研究所員、法学学術院教授） 久保田 隆（研究所員、法学学術院教授） 土田 和博（研究所員、法学学術院教授） <中国側> 王 天玉（中国社会科学院法学研究所副研究員） 楊 延超（中国社会科学院法学研究所研究員） 金 善明（中国社会科学院法学研究所副研究員） 王 威駟（KDDI 総合研究所研究員） 劉 仁文（中国社会科学院法学研究所研究員）
シンポジウム	AI と法—可能性と課題	2022 年 6 月 10 日 早稲田大学（東京）お よび Zoom ウェビナ ー	<学内発表者> 山口 齊昭（研究所員、法学学術院教授） 遠藤 聡太（研究所員、法学学術院准教授） 田村 達久（研究所員、法学学術院教授） <招聘発表者> 小笠原 匡隆（株式会社 LegalForce 代表取締役共同 創業者・法律事務所 ZeLo 外国法共同事業代表弁護士） Dr. Christian Lemke（ドイツ連邦弁護士会副会長・ 弁護士） Prof. Dr. Wolf-Georg Ringe（ハンブルク大学） Prof. Arndt Sinn（オスナブリュック大学） Prof. Silja Vöneky（フライブルク大学）
シンポジウム	新技術と法Ⅲ	2022 年 9 月 5 日 Zoom ウェビナー	<日本側> 上野 達弘（研究所員、法学学術院教授） 山口 齊昭（研究所員、法学学術院教授） 黒沼 悦郎（研究所員、法学学術院教授） 小山 敬晴（研究所員、大分大学経済学部准教授） <中国側> 管 育鷹（中国社会科学院法学研究所研究員） 周 輝副（中国社会科学院法学研究所副研究員） 陳 潔（中国社会科学院法学研究所研究員） 王 天玉（中国社会科学院法学研究所副研究員）
シンポジウム	先端科学技術と法	2023 年 3 月 4 日 早稲田大学（東京） Zoom ウェビナー	尾形 哲也（AI ロボット研究所 所長 理工学術院教 授） 田村 達久（研究所員、法学学術院教授） その他対談ならびに法学部主専攻法学演習肥塚 肇 雄教授ゼミおよび平井 光貴ゼミ発表

（比較法研究所ウェブサイトより）

主 催：早稲田大学法学部

共 催：早稲田大学比較法研究所、早稲田大学先端技術の法・倫理研究所、早稲田大学理工学術院総合研究所、早稲田大学 AI ロボット研究所

シンポジウム「先端科学技術と法」開催報告

早稲田大学法学部は 2022 年度に「先端科学技術と法コース」を新設し、先進的な科学技術に関する理解を深めるだけでなく、科学技術の発展が人間や環境に与える影響を踏まえて、科学技術に関わる多様な法を体系的に学び、人と自然界の共生のあり方を倫理的な視点から考察できる人材の育成に注力してきました。2023 年 3 月 4 日に開催された今回のシンポジウムでは、本大学の「文理融合」教育の可能性について、理工学と法学それぞれの専門家の発表から探るとともに、本年度「先端科学技術と法」コースを受講した学生が、フィールドワークなどを通して学んだことを発表し、そして最後に、2023 年度の本コースの展望を紹介しました。

最初に、法学部長・田村達久教授（法学学術院）が開会の挨拶を述べるとともに、法学部教務主任・金澤孝教授（法学学術院）が、今回のシンポジウムの趣旨を以上のように説明をしました。

第1部 早稲田大学における法学と理工学との「文理融合」教育の可能性

1. 記念講演：「理工学から見た『文理融合』教育の可能性」 AI ロボット研究所 所長 尾形 哲也 理工学術院教授

尾形教授は、早稲田大学におけるヒト型ロボット研究が、その開始時から人文社会科学との共同を念頭に置いた形で始まったことを先ず振り返った上で、昨今、画像・音声・自然言語等の処理において圧倒的なパフォーマンスを示している深層学習の実情とその応用事例について説明しました。その中で、ロボットと人間とのインタラクションという自身の昔の研究テーマを振り返り、「社会とのつながりが希薄な基礎研究」と思われていたものが、突然「社会との関わりの中で考えられなければならない研究」に変わることがある点に、注意を促しました。また、AIをめぐる最新の研究を踏まえ、今後、AIを使いこなす人々とそうでない人々との間の格差という問題に向き合わざるを得ないこと、また、AIによる個人の認識・評価の中に人種差別や性差別が入り込む危険があること、更には個人のメンタリティの不正な操作に利用されるおそれがあることに言及し、文理融合の教育研究の中でこうした先端技術について検討を重ねていく必要があると述べました。



2. 一般講演：「法学から見た『文理融合』教育の可能性」 先端技術の法・倫理研究所 所長 田村 達久 法学学術院教授

田村教授は、行政法を研究してきた自身の経験を踏まえ、都市計画の規制や公害・環境規制、医薬品規制、食品衛生規制、原子炉規制など、様々な法的判断をする上で、文理融合の教育教育が非常に重要であると、先ず議論しました。また、2022年4月から新設された「先端科学技術と法コース」の中で、生命科学技術のゲノム編集工学ツールを取り上げた教育実践を聴衆に共有しました。そして、文理融合教育のカリキュラムの体系化の難しさや、先端的動向を適切に評価・教育することの難しさは間違いなくあるとしても、理系の専門家との連携教育によって、法的・倫理的諸問題をよりよく、かつ効果的に学生に伝えることができるという実感を述べました。



3. 対談：「法学×理工学の『文理融合』教育の可能性について熱く語る」

モデレーター：島岡 未来子 研究戦略センター教授・

神奈川県立保健福祉大学ヘルスイノベーション研究科教授

対談者：尾形 哲也 理工学術院教授 × 田村 達久 法学学術院教授

二つの講演が終了した後、島岡教授をモデレーターとして、尾形教授・田村教授による対談が催されました。その中で、AIなどの先端技術をめぐる国際的潮流、それぞれの観点から見たときの文理融合教育の可能性が議論されました。特に印象的であったのは、理系研究者の中には、「これは倫理的・法的に問題がある」と言われるのではないかと不安になって研究に戻込みすることもあるが、実際にはそうではない場合もあるから、人文社会科学の知見の摂取は重要であるという点でした。その他、文理が互いの知見を摂取するための空間づくり、プロジェクトの組み立て方、そして今回のシンポジウムを視聴している高校生へのメッセージなども、それぞれが述べました。



第2部：2022年度「先端科学技術と法」コースにおける受講生の報告等

第2部では、まず「先端科学技術と法」コースのコーディネーター・肥塚肇雄教授（法学学術院）が、本コースの教育理念などについて簡

潔に説明した後、2022 年度のコース履修生が一年間学んできたことを発表しました。

肥塚ゼミ受講生は、「香川県三豊市栗島における医療課題とオンライン診療 –教室から『飛出し』フィールドへー」というタイトルで、2022 年度に学んだことを報告しました。次に、平井光貴ゼミ受講生は、ソーシャルメディアを取り巻く諸問題に焦点を当て、特に市場における GAFA の独占的地位と、SNS の UI がユーザーの表現・思考にもたらす影響について、学んだことを共有しました。

その後、2023 年度の「先端科学技術と法コース」の展開として、肥塚教授が新年度嘱任教員と新規開講科目を紹介するとともに、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・荒川裕司執行役員より、寄附講座「メタバースと法」の開講にあたってのご講演をいただきました。最後に、比較法研究所幹事・岡田正則教授（法学学術院）が閉会の挨拶を述べ、本シンポジウムは盛況のうちに幕を閉じました。



共同研究プロジェクト

比較法研究所では、兼任研究所員と招聘研究員による共同研究プロジェクトを行っています。
2022 年度の研究活動は、以下のとおりです。

研究会名（研究課題）／代表者	2022年度の研究活動
外国民事訴訟法研究 勅使川原 和彦	比較法の視点から、ヨーロッパ、米国、アジア諸国の民事手続法の比較研究を目的とし、研究成果として、翻訳として『カウンセラーとしての弁護士：依頼者中心の面接技法』の上梓や『比研英文年報』等で発表。
21世紀の憲法・行政法の変動の下での公法学の展開 江原 勝行	21世紀の憲法の変動について、主にドイツとの比較の観点から総合的に研究。研究成果の学内外の雑誌、学会誌等への公刊。
データベース作成を目的としたフランス法全般の最新動向の分析 大橋 麻也	Zoomによる研究会の開催（毎週）。『フランス法律用語辞典〔第3版〕（三省堂、2012年）の改訂のための翻訳作業。近年の重要なフランスの立法等の研究。研究成果の『比較法学』への公刊。
国際知的財産法・国際取引法の比較法的検討 種村 佑介	オンラインによる研究会（5回）ならびに韓国次世代コンテンツ財産国際学会にて発表および発表内容の雑誌の公刊。
アメリカ最高裁判所の研究 宮川 成雄	一部対面併用したオンラインによる研究会（8回）。研究成果を『比較法学』に公刊。
英米刑事法研究 小川 佳樹	アメリカ合衆国最高裁判所の刑事関係判決の検討。研究成果を『比較法学』に公刊。
アジア公法学の比較研究 江原 勝行	日中公法学シンポジウムの開催に向けた内容検討会の開催。
英米少年法研究 小西 暁和	研究会の対面・オンライン開催（毎週土曜日）および“Balancing Juvenile Justice”の翻訳作業（2015年度からの継続）。
経済行政法理論の比較法的研究 岡田 正則	研究会の対面・オンライン開催。研究成果の刊行および学内外雑誌に公刊。本共同研究に基づく研究グループにより採択された科学研究費基盤研究Cの研究推進。
イギリス最高裁判所研究 中村 民雄	研究会の対面・オンライン開催（6回）。研究成果の公刊。
E U法最新動向研究 中村 民雄	オンライン研究会（6回）の開催。研究成果の『比較法学』への公刊。
北欧法制の研究 松澤 伸	刑事法および商事法において、研究成果の刊行および講演。
「持続可能社会」法学 棚澤 能生	研究会（6回）の開催。研究成果を学外学会誌等への公刊。

研究会名（研究課題）／代表者	2022年度の研究活動
人口減少社会における社会法学の総合的研究 菊池 馨実	研究報告会（オンライン中心）の定期開催。研究成果の刊行。
不法行為法改正に向けた基礎的考察 大塚 直	研究成果の刊行。
権利救済法システムの比較研究 松村 和徳	民事執行法改正に関連する研究。オンライン研究会（16回）の開催。研究成果の『法務研論叢』の刊行。
環境基本法の改正に向けての問題点の整理および検討 大塚 直	オンライン研究会の開催。
A I（人工知能）と法 黒沼 悦郎	日中共同シンポジウムでの報告。オンライン研究会の開催。
英連邦諸国の会社法・資本市場法制の比較研究 川島 いづみ	研究者個々による研究実施。研究成果の刊行。
日韓関係における法と政治 萬歳 寛之	オンライン研究会（1回）の開催。

学術交流

比較法研究所は、中国社会科学院法学研究所、デューク大学ロースクール、メルボルン大学比較法国際法研究所、マックス・プランク外国・国際刑法研究所、清華大学法学院、韓国法制研究院、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンと箇所間交流協定を結んでいます。

このうち、中国社会科学院法学研究所とは、1993年以来、日本（東京）と中国（北京）で定期的に共同シンポジウムを開催しており、2019年9月に北京で開催した「新技術と法」に続き、2020年9月には東京で「新技術と法II」を開催予定でしたが、残念ながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2021年度に延期し、2021年9月にオンラインにて「新技術と法II」を開催しました。

そして2022年9月もオンラインにて、早稲田大学先端技術の法・倫理研究所が共催として参画し「新技術と法III」を開催しました。

日中比較法シンポジウム「新技術と法III」

開催日：2022年9月5日（金）

場 所：オンライン（Zoom ウェビナーによる開催）

司会

セッション1「デジタル経済の著作権法規制」 楊延超（中国社会科学院法学研究所研究員）

セッション2「インターネット医療の法的規制」 李霞（中国社会科学院法学研究所副研究員）

セッション3「インターネット金融と法律」 姚佳（中国社会科学院法学研究所研究員）

セッション4「プラットフォーム労働者の労働法保護」 謝増毅（中国社会科学院法学研究所研究員）

開幕の辞

莫紀宏（中国社会科学院法学研究所所長）

岡田正則（早稲田大学比較法研究所所長）

日本側報告（報告順）

上野達弘（早稲田大学法学学術院教授）

山口齊昭（早稲田大学法学学術院教授）

黒沼悦郎（早稲田大学法学学術院教授）

小山敬晴（大分大学経済学部准教授）

中国側報告（報告順）

管育鷹（中国社会科学院法学研究所研究員）

周輝（中国社会科学院法学研究所副研究員）

陳潔（中国社会科学院法学研究所研究員）

王天玉（中国社会科学院法学研究所副研究員）

劉仁文（中国社会科学院法学研究所研究員）

コメンテーター（コメント順）

張鵬（中国社会科学院法学研究所アシスタント研究員）

肥塚肇雄（早稲田大学法学学術院教授）

趙磊（中国社会科学院法学研究所研究員）

大橋麻也（早稲田大学法学学術院教授）

閉幕の辞

大橋麻也（早稲田大学比較法研究所幹事）

謝増毅（中国社会科学院法学研究所副所長）



比較法研究所では、様々な研究の成果を紙媒体とオンラインとで発信しています。

紙媒体としては、『比較法学』、『比較法研究所叢書』、『Waseda Bulletin of Comparative Law』を定期的に刊行しています。

2022年度の刊行実績は、次のとおりです。

『比較法学』第56巻1号、2号、3号

『Waseda Bulletin of Comparative Law』Vol.41 (2021)

なお、『比較法研究所叢書』は、第50号『持続可能な農地利用のための農地法制の比較研究—ドイツ・中国・日本—』を発行しました。

また、オンラインでは、「日本法トピックス (Topics of Japanese Law)」、

「比研オンライン・ジャーナル」、「比研オンライン・フォーラム」を随時刊行しています。

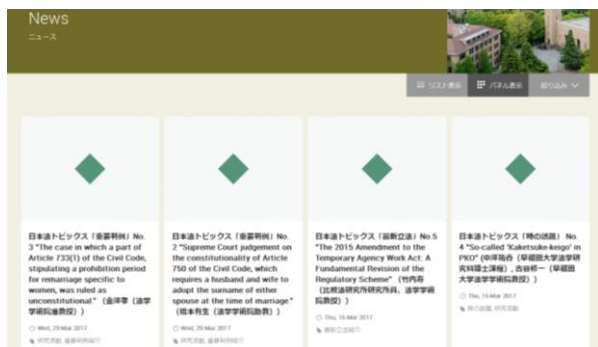
このほか、比較法研究所では国内外の研究者に向けてニュースレターを配信しています（2022年度の配信は13回）。



▲ 比較法研究所 Web サイト トップページ



▲ 出版物・電子ライブラリのメニュー画面



▲ 比較法研究所のニュース画面



▲ オンライン・フォーラム画面

比較法研究所叢書バックナンバー

★ [叢書 1]	ガットリッジ／水田義雄（監訳）『比較法』（1964），1200 円
★ [叢書 2]	葛城照三『イギリス船舶保険契約論』（1962），絶版
★ [叢書 3]	滝川政次郎『二条陣屋の研究・公事宿の研究』（1962），絶版
★ [叢書 4]	ルンプ／有倉・竹内（共訳）『法治国における統治行為』（1964），1000 円
[叢書 5]	佐藤立夫『イギリス行政訴訟法の研究』（1968），1500 円
★ [叢書 6]	福島正夫他編『小野梓稿「国憲論綱：羅瑪律要」』（1974），4500 円
★ [叢書 7]	佐藤篤士『LEX XII TABULARUM：12 表法原文・邦訳および解説』（1969），絶版
★ [叢書 8]	入江啓四郎『開発途上国における国有化』（1974），絶版
★ [叢書 9]	チツレ／直川誠蔵訳『社会主義比較法学』（1979），絶版
[叢書 10]	ペーテルス／内田一郎編訳『西ドイツ現代刑事訴訟・刑法・行刑論文集』（1980），3600 円
[叢書 11]	佐藤立夫『現代ドイツ公法学を築いた碩学たち』（1982），4000 円
[叢書 12]	西村幸次郎編訳『中国における法の継承性論争』（1983），3700 円
[叢書 13]	黒木三郎『比較法社会学研究』（1984），8500 円
[叢書 14]	杉山晴康ほか『刑法審査修正関係諸案』（1984），3000 円
[叢書 15]	田山輝明編・監訳『西ドイツの新用益賃貸借法制』（1986），3000 円
★ [叢書 16]	ウィルバー／内田一郎編訳『アメリカ合衆国の連邦最高裁判所：DUE PROCESS OF LAW の保障』（1986），絶版
★ [叢書 17]	矢頭敏也『英米不法行為判例研究』（1988），4500 円
★ [叢書 18]	杉山晴康ほか編『刑法改正審査委員会決議録刑法草案』（1989），3300 円
[叢書 19]	土井輝生『Intellectual Property Protection and Management』（1992），10000 円
[叢書 20]	矢頭敏也訳編『イギリス法と欧州共同体法』（1992），5000 円
[叢書 21]	佐藤篤士『改訂 LEX XII TABULARUM：12 表法原文・邦訳および解説』（1993），5000 円
★ [叢書 22]	エクルト・シュタイン／浦田賢治ほか訳『ドイツ憲法』（1993），絶版
★ [叢書 23]	フォルカー・ヤコビ／田山輝明監訳『知的・精神的障害者とその権利：研修と実務の手引』（1996），3500 円
[叢書 24]	土井輝生『INTERNATIONAL BUSINESS TRANSACTIONS: CONTRACT AND DISPUTE RESOLUTION』（1996），8000 円
[叢書 25]	小口彦太編『中国の経済発展と法』（1998），7000 円
[叢書 26]	外国民事訴訟法研究会編『ヨーロッパにおける民事訴訟法理論の諸相』（1999），5000 円
[叢書 27]	ジョン・パロース／浦田賢治監訳『核兵器使用の違法性：国際司法裁判所の勧告的意見』（2001），7500 円
[叢書 28]	大須賀明編『国家の法的関与と自由：アジア・オセアニア法制の比較研究』（2001），9800 円
★ [叢書 29]	野村稔・張凌『注解中華人民共和国新刑法』（2002），4900 円
[叢書 30]	早稲田大学比較法研究所編『比較法研究の新段階－法の継受と移植の理論－』（2003），2900 円

★印の叢書は絶版です。

★印のない叢書は在庫がございますので、ご希望の方は比較法研究所事務所までお問い合わせください。

また、表示価格は本体価格で、別途消費税がかかります。

[叢書 31]	浦田賢治『Reflections on Global Constitutionalism』(2005), 2500 円
[叢書 32]	早稲田大学比較法研究所編『日本法の国際的文脈－西欧・アジアとの連鎖－』(2005), 2800 円
[叢書 33]	早稲田大学比較法研究所編『日本法のアイデンティティに関する総合的・比較法的研究－源流の法とグローバル化の法－』(2006), 2800 円
[叢書 34]	早稲田大学比較法研究所編『比較と歴史のなかの日本法学－比較法学への日本からの発信－』(2008), 4000 円
[叢書 35]	松澤伸訳著『デンマーク司法運営法－刑事訴訟関連規定－』(2008), 2500 円
[叢書 36]	宮川成雄編著『アメリカ最高裁とレーンキスト・コート』(2009), 3200 円
★[叢書 37]	早稲田大学比較法研究所編『比較法と法律学-新世紀を展望して』(2010), 3600 円
[叢書 38]	ハンス＝ヨアヒム・コッホ編／岡田正則監訳『ドイツ環境法』(2012), 4400 円
[叢書 39]	ウルリッヒ・ズィーバー著／甲斐克則・田口守一監訳『21 世紀刑法学への挑戦－グローバル化情報社会とリスク社会の中で－』(2012), 4500 円
[叢書 40]	木棚照一編著『知的財産の国際私法原則研究－東アジアからの日韓共同提案－』(2012), 4000 円
[叢書 41]	早稲田大学比較法研究所編『日本法の中の外国法－基本法の比較法的考察－』(2014), 2778 円
[叢書 42]	吉田克己＝マチルド・ブトネ編『環境と契約－日仏の視線の交錯』(2014), 2778 円
[叢書 43]	榊澤能生編『持続可能社会への転換と法・法律学』(2016), 3704 円
[叢書 44]	デボラ・ローディ著／石田京子訳『プロボノ活動の原則と実務－公共奉仕と専門職－』(2017), 3056 円
[叢書 45]	中村民雄編『民事法の解釈適用と憲法原則－中国民法編纂に向けた日中比較－』(2017), 2315 円
★[叢書 46]	浅古弘監訳／Darryl E. Flaherty 著『近代法の形成と実践－19 世紀日本における在野法曹の世界－』(2019), 3928 円
[叢書 47]	ジェームズ R シルケナート、ジェームズ E ヒッキー Jr、ピーター D バレンボイム 編著 岡田正則、紙野健二、高橋明男 編訳『法の支配と法治主義』(2020), 6680 円
★[叢書 48]	中村民雄編『持続可能な世界への法－Law and Sustainability の推進』(2020), 3909 円
[叢書 49]	松村 和徳、吉田 純平著『スイス民事訴訟法概論』(2022), 4,999 円
[叢書 50]	榊澤 能生、文 元春著『持続可能な農地利用のための農地法制の比較研究－ドイツ・中国・日本－』(2023), 4,545 円

★印の叢書は絶版です。

★印のない叢書は在庫がございますので、ご希望の方は比較法研究所事務所までお問い合わせください。

また、表示価格は本体価格で、別途消費税がかかります。

シンポジウム・講演会

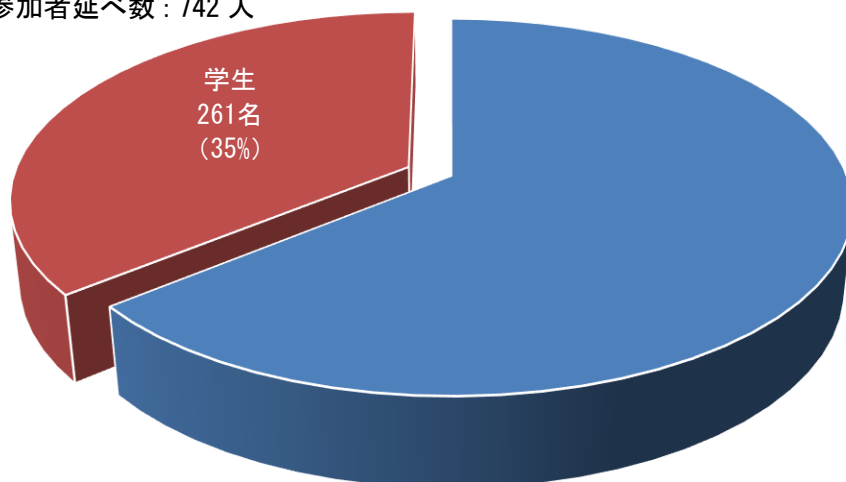
比較法研究所では、シンポジウム・公開講演会等を通して、その研究成果を研究者だけでなく、広く学生、社会人にも向けて発信するとともに、学内外との交流を図っています。また、その内容も、法学の各分野を深く掘り下げるものに加えて、法学以外の専門家も参加する学際的なものも少なからずあり、現代社会が抱えるさまざまな問題と多角的に向き合っています。

2022年度も、新型コロナウイルス感染症の影響はあり、残念ながら企画しながらも延期となったイベントもありましたが、公開講演会、国際シンポジウムおよびセミナーをオンラインやハイブリッドにて実施し、2019年度以前とは違う形でイベント開催が戻ってきました。また、2021年度から新たな取り組みとして開始した「スタディーセミナー」を引き続き2022年度も実施することができました。ここでは、比較法研究所が2022年度に開催したシンポジウム（全9回）とスタディーセミナー（3回）の延べ参加者数（742人、261人の学生を含む）を掲載します*。2023年度も新型コロナウイルス感染症の影響は完全には払しょくできてはいませんが、オンラインやハイブリッドも活用しながら、対面のシンポジウムや研究会等の本格的な再開を考えています。

*：シンポジウム参加者数の統計は、2022年度に開催したシンポジウムの中で、参加者数を把握できたもののみを集計しています。このため、実際の参加者数はこの数字よりもさらに多いと推定されます。

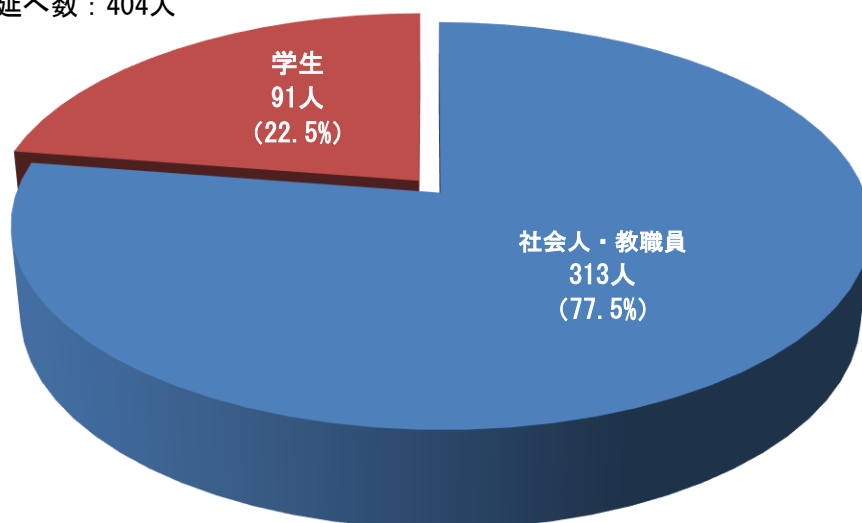
2022年度 シンポジウム・スタディーセミナー参加者

参加者延べ数：742人



2021年度 シンポジウム・スタディーセミナー参加者

参加者延べ数：404人



(1) 国際シンポジウム等 (6回)

2022年 6月	6月10日 日独シンポジウム「AIと法—可能性と課題—」 主 催 独日法律家協会 (DJJV) 共 催 ベルリン日独センター、早稲田大学比較法研究所 報告者 小笠原 匡隆 (株式会社 LegalForce 代表取締役共同創業者・ 法律事務所 ZeLo 外国法共同事業代表弁護士) Dr. Christian Lemke (ドイツ連邦弁護士会副会長・弁護士) 山口 齊昭 (早稲田大学法学学術院教授) Dr. Wolf-Georg Ringe (ハンブルク大学教授) 遠藤 聡太 (早稲田大学法学学術院准教授) Arndt Sinn (オスナブリュック大学教授) 田村 達久 (早稲田大学法学学術院教授) Silja Vöneky (フライブルク大学教授) 司 会 上野 達弘 (早稲田大学法学学術院教授) 肥塚 肇雄 (早稲田大学法学学術院教授) 井田 良 (中央大学法務研究科教授) 岡田 正則 (早稲田大学法学学術院教授) 企画責任者 ラーデマッハ クリストフ (早稲田大学法学学術院教授) ※参加者数 60 名 (うち学生 8 名)
2022年 9月	9月5日 日中比較法シンポジウム「新技術と法Ⅲ」 主 催 早稲田大学比較法研究所・中国社会科学院法学研究所 共 催 早稲田大学先端技術の法・倫理研究所 日本側報告 (報告順) 上野 達弘 (早稲田大学法学学術院教授) 山口 齊昭 (早稲田大学法学学術院教授) 黒沼 悦郎 (早稲田大学法学学術院教授) 小山 敬晴 (大分大学経済学部准教授早稲田大学法学学術院教授) 中国側報告 (報告順) 管 育鷹 (中国社会科学院法学研究所研究員) 周 輝 (中国社会科学院法学研究所副研究員) 陳 潔 (中国社会科学院法学研究所研究員) 王 天玉 (中国社会科学院法学研究所副研究員) 劉 仁文 (中国社会科学院法学研究所研究員) コメンテーター (コメント順) 張 鵬 (中国社会科学院法学研究所アシスタント研究員) 肥塚 肇雄 (早稲田大学法学学術院教授) 趙 磊 (中国社会科学院法学研究所研究員) 大橋 麻也 (早稲田大学法学学術院教授) 司 会 楊 延超 (中国社会科学院法学研究所研究員) 李 霞 (中国社会科学院法学研究所副研究員) 姚 佳 (中国社会科学院法学研究所研究員) 謝 增毅 (中国社会科学院法学研究所研究員) ※参加者数 57 名

9月10日

持続可能な農地利用のための政策と法—ドイツと日本

主 催 文科省科学研究費・基盤研究 B「農地の法的社会的管理システムの比較研究」、
ドイツゲッティンゲン大学農業法研究所、広東外語外貿大学中国土地法制研究院

共 催 早稲田大学比較法研究所 早稲田大学法学部

報告者 Anna-Lena Poppe (ゲッティンゲン大学農業法研究所研究員)

安藤 光義 (東京大学教授)

Anna Kiermeier (弁護士・ゲッティンゲン大学農業法研究所講師)

Dr. Jose Martinez (ゲッティンゲン大学農業法研究所所長・教授)

棚澤 能生 (早稲田大学法学学術院教授)

司 会 棚澤 能生 (早稲田大学法学学術院教授)

文 元春 (早稲田大学法学学術院准教授)

企画責任者 棚澤 能生 (早稲田大学法学学術院教授)

※参加者数 42名(含 学生5名)

2022年 10月25日

10月 フランス法におけるデジタル・プラットフォーム

主 催 早稲田大学先端技術の法・倫理研究所

共 催 早稲田大学比較法研究所

報告者 ナタリー ブラン (パリ北・パリ第13大学教授)

ムスタファ メキ (パリ第1大学教授)

クレール・マリー ベグリオン (パリ第2大学講師)

ソラヤ アムラニー・メキ (パリ第10大学教授)

ベルナール アフテル (パリ第13大学教授)

企画責任者 山城 一真 (早稲田大学法学学術院教授)

※参加者数 27名(うち 学生8名)

2023年 3月1、2日

3月

What should we now discuss for the Future of Global Legal Ordering?

主 催 The Global Constitutionalism Study Group

共 催 早稲田大学比較法研究所

報告者 Julia Kapelańska-Pręgowska (Nicolaus Copernicus University)

Tetyana Antsupova (Supreme Court of Ukraine)

Patryk I. Labuda (University of Zürich)

Mattias Kumm (WZB/Humboldt, Germany, and New York University)

Aiko Nakai (Osaka Metropolitan University)

Anna Dolidze (Rabdan Academy)

Marek Jan Wasiński (University of Lodz)

Mohammad Shahabuddin (University of Birmingham)

Vlad Perju (Boston College Law School)

Tamar Hostovsky Brandes (Ono Academic College)

Andrei Medushevskiy (National Research University)

Yaniv Roznai (Harry Radzyner Law School)

Leigha Crout (King's College London)

Polina Inozemtseva (Free University of Moscow)

Simone Pitto (University of Genoa)

Rodrigo Castillo Jofré (Universidad de Las Americas)

Amaya Álvarez Marin (Universidad de Concepción)

Robin Ramcharan (Mahidol University International College and Asia Centre)

Fabian Duessel (Constitutional Court of Korea)

Yifan Jia (Kong's College London)

Akiko Ejima (Meiji University)

Prof. Dr. iur. Dr. rer. pol. h.c. Carl Baudenbacher (Partner Baudenbacher Law)

Obiora C. Okafor (John Hopkins University)

Marina Aksenova (IE University)

Carlos Arturo Villagrán Sandoval (Universidad Rafael Landivar)

Qingxiu Bu (University of Sussex)

Patrizia Hobbs (Brunel University)

Nikolas M. Rajkovic (Tilburg University)

企画責任者 須網 隆夫 (早稲田大学法学学術院教授)

※参加者数 100名 (うち 学生30名)

3月4日

「先端科学技術と法」コースにおける「文理融合」教育の可能性

主 催 早稲田大学法学部

共 催 早稲田大学 (比較法研究所、先端技術の法・倫理研究所、理工学術院総合研究所、AIロボット研究所)

報告者 尾形 哲也 (AIロボット研究所 所長 理工学術院教授)

田村 達久 (法学学術院教授)

その他対談ならびに法学部主専攻法学演習肥塚 肇雄教授ゼミおよび平井 光貴講師ゼミ発表

企画責任者 肥塚 肇雄 (早稲田大学法学学術院教授)

※参加者数 152名 (うち 学生73名)

(2) 公開講演会 (5回)

2022年 6月	6月17日【第1回】 凍結・押収・差押え・没収—ロシアの新興財閥（オリガルヒ）に対する制裁の貫徹と法治国家への挑戦 講 師 アルント・ジン（ドイツ、オスナブリュック大学法学部教授） 通訳 十河 隼人（早稲田大学法学学術院講師） 世話人 仲道 祐樹（早稲田大学社会科学総合学術院教授） ※参加者 22名（含 学生11名）
10月	10月31日【第2回】 ヨーロッパとドイツにおけるイスタンブール条約の実施状況 講 師 イナ・ホルツナーゲル（ドイツ、ノルトライン＝ヴェストファーレン州司法省長官） コメンテーター 中村 民雄（早稲田大学法学学術院教授） 古谷 修一（早稲田大学法学学術院教授） 世話人 ラーデマツハ クリストフ（早稲田大学法学学術院教授） ※参加者 34名（含 学生28名）
2023年 3月	3月6日【第3回】 限縮的正犯概念について：規範論と帰属論から 講 師 ヨアヒム・レンツィコフスキー（ドイツ、ハレ・ヴィッテンベルク大学教授） 通 訳 仲道 祐樹（早稲田大学社会科学総合学術院教授） 世話人 仲道 祐樹（早稲田大学社会科学総合学術院教授） ※参加者 32名（含 学生12名）
	3月14日【第4回】 刑事立法・刑法解釈における憲法との協働：刑事憲法学の試み 講 師 クリストフ・ブルヒャート（ドイツ、フランクフルト大学教授） 通 訳 仲道 祐樹（早稲田大学社会科学総合学術院教授） 世話人 仲道 祐樹（早稲田大学社会科学総合学術院教授） ※参加者 31名（含 学生7名）
	3月14日【第5回】（ジョージタウン大学との次年度シンポジウム準備講演会） パンデミック状況の下でのクルーズ船旅客・寄港地住民等の保護 講 師 河野 真理子（早稲田大学法学学術院教授） 通 訳 なし 世話人 河野 真理子（早稲田大学法学学術院教授） ※参加者 15名

(3) スタディーセミナー (3回)

2022年 6月	6月2日【2022年度第1回】 「ドイツとスイスの事例から考える先端科学技術の問題圏」 講 師 高岡 佑介（早稲田大学法学学術院教授） ※参加者数 50名（含 学生27名）
7月	7月7日【2022年度第2回】 「フランスにおける医療情報の利用と保護について—デジタル・ツールの出現と「私生活を尊重される権利」」 講 師 塚林 美弥子（早稲田大学社会科学総合学術院講師） ※参加者数 63名（含 学生19名）
11月	11月17日【2022年度第3回】 「英語論文作成入門」 講 師 ストックウェル グレン（早稲田大学法学学術院教授） ※参加者数 57名（含 学生33名）

※2022年度について、学際的イベント・テーマセミナーは、いずれも新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を見送りました。

学際連携

学生還元企画の実施

比較法研究所では、法律学以外の学問分野との学術的な交流の推進、法学部・大学院法学研究科・大学院法務研究科との連携、および学内の他の附属設置研究所や外部機関との連携の強化に取り組んでいますが、それに加え 2021 年度より、本学の学生（学部生・大学院生を含む）を主な対象として、外国の法文化に対する理解を広めることを目的とした「比較法研究所スタディセミナー」を開催することしました。

このセミナーは、比較法研究所の研究成果を学生に還元することを目的としており、これまで比較法研究所が開催してきた公開講演会や公開セミナーのように研究者を対象とした専門的なものではなく、外国法に関する知見を、様々な角度からわかりやすい内容で学生に伝えることを目的としています。

具体的には、国外留学・出張など国外活動の体験談も交えた外国法文化の解説等により、国外留学や大学院進学を検討・準備の参考になるような内容について、年 2 ～ 3 回程度の開催を予定しています。

ここでは、2022 年度第 2 回スタディセミナーの開催報告を掲載します。

（比較法研究所ウェブサイトより）

【開催報告】2022 年度第 2 回比研スタディセミナーが開催されました

日 時： 2022 年 7 月 7 日(木) 16:30～18:00

場 所： オンラインによる開催

講 師： 塚林 美弥子講師（早稲田大学社会科学総合学術院）

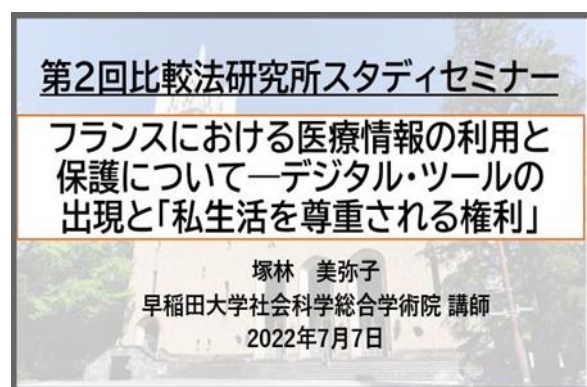
参加者： 63 名（うち学生 19 名）

2022 年 7 月 7 日、第 2 回比研スタディセミナーが開催されました。報告者は早稲田大学社会科学総合学術院講師（任期付）の塚林美弥子先生であり、報告タイトルは、「フランスにおける医療情報の利用と保護についてーデジタル・ツールの出現と「私生活を尊重される権利」」でした。司会、比較法研究所幹事の大橋麻也先生が務め、塚林先生の報告の後、質疑応答がなされました。

塚林先生は、今回のセミナーにおいて、フランスの医療情報共有システム・DMP の概観、DMP が提起した憲法上の問題、医療情報と私生活尊重権の保護、この 3 つの内容に分けて報告されました。

塚林先生は、まず DMP の定義や導入の背景を紹介しました。つまり、DMP とは「治療の予防、連携、質、および継続性を向上させる目的」を持つ情報化された医療文章であり、DMP システムは、医療従事者、治療や予防に携わる施設間による医療・診療情報の効率的な管理・共有することで、患者の権利保障・治療の効率化・医療費の削減の実現に資する制度です。DMP システムはフランスにおいて 2004 年に導入決定され、2005 年に実験的運用が開始されました。

塚林先生は、DMP システムの具体的中身である登録情報や共有範囲などを検討した後、DMP システムにある法的な権利および導入時の争点について検討されました。



塚林先生は、秘匿性の尊重等が DMP 実施の最低限の条件としつつ、具体的には、マスキングの権利、情報の取り扱いについて事前に知らされる権利、異議申立ての権利があると紹介し、さらに、DMP システムの導入が「私生活尊重権」の侵害であるか否かについて、検討されました。

司法裁判所および欧州人権裁判所による判例の蓄積から、私生活尊重権は人権宣言第 2 条に基づく独立した憲法的価値を有するものとされる背景の中、憲法院は、2004 年 8 月 12 の判決において、人権宣言第 2 条が私生活の尊重権を含むことを再確認したうえ、DMP を憲法適合的と判示しました。本判決においては、憲法的価値の「私生活尊重権」が確定されると同時に、他の憲法的価値（公衆衛生保護など）とのバランスが考慮

され、当該権利が不当に制約されているとは結論されなかったのです。

最後に、塚林先生は、DMP 変遷の議論を検討し、医療（健康）情報は、「無限の広がり」、「流動的」な性格があり、新たなデータツールや医療装置の発展などにより争点が生じると考え、「私生活尊重権」と「医療情報保護」の関係性や DMP 今後の発展を検討されました。

報告後の質疑応答では、医療従事者の意見が異なる場合の DMP の実際運用上の処理の仕方、DMP のようなシステムの日本への導入可能性、異議申立ての権利の対象、DMP の行政監督機関、私生活尊重権と個人情報保護法情報上の自己情報コントロール権の関係性、医療従事者の守秘義務という大前提の下でのデータ保護、医療情報の範囲における情報の重要度による区別対応の有無などが検討されました。

所長

岡田 正則（法学学術院教授）

幹事

大橋 麻也（法学学術院教授）

管理委員

青木 則幸	秋山 靖浩	石田 京子	上野 達弘	内田 義厚
江原 勝行	大木 正俊	大澤 慎太郎	大塚 直	大塚 英明
小川 佳樹	尾崎 安央	金澤 孝	鎌野 邦樹	河野 真理子
黒沼 悦郎	小西 暁和	渋谷 謙次郎	杉本 一敏	棚橋 洋平
種村 佑介	田村 達久	土田 和博	鳥山 恭一	中村 民雄
箱井 崇史	長谷部 恭男	萬歳 寛之	人見 剛	古谷 修一
文 元春	和仁 かや			

（五十音順）

構成員（2023年3月現在 ※2022年度構成員）

兼任研究所員

※所属、氏名、専門の順に記載

憲法・行政法				刑事法		
法学大学院	愛敬 浩二	憲法		法学大学院	遠藤 聡太	刑法
法学大学院	江原 勝行	憲法		法学大学院	大関 龍一	刑事法
教育・総合科学大学院	遠藤 美奈	憲法		法学大学院	小川 佳樹	刑事訴訟法
法学大学院	岡田 正則	行政法		法学大学院	甲斐 克則	刑法
法学大学院	金澤 孝	憲法		法学大学院	北川 佳世子	刑法
社会科学総合大学院	黒川 哲志	行政法、環境法		法学大学院	小西 暁和	刑事政策
法学大学院	下山 憲治	憲法		法学大学院	酒巻 匡	刑事訴訟法
法学大学院	田村 達久	行政法		法学大学院	杉本 一敏	刑法
社会科学総合大学院	塚林 美弥子	憲法		法学大学院	十河 隼人	刑事法
法学大学院	中島 徹	憲法		法学大学院	田山 聡美	刑法
法学大学院	長谷部 恭男	憲法		社会科学総合大学院	仲道 祐樹	刑法
法学大学院	人見 剛	行政法		法学大学院	稗田 雅洋	刑事訴訟法
法学大学院	水島 朝穂	憲法		法学大学院	松澤 伸	刑法
法学大学院	水野 泰孝	行政法		法学大学院	松原 芳博	刑法
法学大学院	渡辺 徹也	租税法		法学大学院	三木 祥史	刑事法

民法			労働法・社会保障法		
法学大学院	青木 則幸	民法	法学大学院	大木 正俊	労働法
法学大学院	秋山 靖浩	民法	法学大学院	菊池 馨実	社会保障法
法学大学院	大澤 慎太郎	民法	法学大学院	島田 陽一	労働法
法学大学院	大場 浩之	民法	社会科学総合大学院	鈴木 俊晴	労働法
法学大学院	鎌野 邦樹	民法	法学大学院	竹内 寿	労働法
教育・総合科学大学院	北山 雅昭	民法			
法学大学院	後藤 巻則	民法			
法学大学院	三枝 健治	民法			
法学大学院	白石 大	民法			
法学大学院	棚村 政行	民法			
法学大学院	橋本 有生	民法			
法学大学院	山口 斉昭	民法、医事法			
法学大学院	山城 一真	民法			
法学大学院	山野目 章夫	民法			
社会科学総合大学院	吉田 和夫	民法			

民事手続法			国際関係法		
法学大学院	内田 義厚	民事訴訟法	法学大学院	河野 真理子	国際法
法学大学院	菅原 郁夫	民事訴訟法	法学大学院	久保田 隆	国際金融法
法学大学院	高田 昌宏	民事訴訟法	法学大学院	クラストン ジェームス	国際関係法
法学大学院	棚橋 洋平	民事訴訟法	法学大学院	須網 隆夫	E U法
法学大学院	勅使川原 和彦	民事訴訟法	法学大学院	種村 佑介	国際私法
法学大学院	松村 和徳	民事訴訟法	法学大学院	道垣内 正人	国際私法
法学大学院	山本 研	民事手続法	法学大学院	萬歳 寛之	国際法
			法学大学院	古谷 修一	国際法

商法			
法学大学院	岩原 紳作	商法	
法学大学院	大塚 英明	商法	
法学大学院	尾形 祥	会社法	
法学大学院	尾崎 安央	商法	
社会科学総合大学院	川島 いづみ	商法	
法学大学院	黒沼 悦郎	商法	
商学大学院	柴崎 暁	商法	
法学大学院	鳥山 恭一	商法	
商学大学院	中村 信男	商法	
法学大学院	箱井 崇史	商法	
法学大学院	福島 洋尚	商法・会社法	
法学大学院	若林 泰伸	商法	
商学大学院	和田 宗久	会社法	

※所属、氏名、専門の順に記載

基礎法

国際学術院	秋葉 丈志	基礎法
法学学術院	石田 京子	法社会学・法曹倫理
法学学術院	大橋 麻也	フランス法
法学学術院	郭 舜	法哲学
法学学術院	棚澤 能生	法社会学・農業法
法学学術院	渋谷 謙次郎	基礎法
法学学術院	中村 民雄	英米法
法学学術院	原田 俊彦	ローマ法
法学学術院	文 元春	中国法
法学学術院	宮川 成雄	英米法
社会科学総合学術院	横野 恵	医事法、生命倫理
法学学術院	ロドリグス サムディオ ルベン	基礎法
法学学術院	和田 仁孝	法社会学、紛争処理法
法学学術院	和仁 かや	法制史

先端・展開

法学学術院	上野 達弘	知的財産法
法学学術院	大塚 直	民法・環境法
法学学術院	岡田 外司博	経済法
法学学術院	肥塚 肇雄	民事法
法学学術院	高林 龍	知的所有権
法学学術院	土田 和博	経済法
法学学術院	平井 光貴	法哲学
法学学術院	森本 英香	環境法
法学学術院	ラーデマッハ クリストフ	知的財産権法

その他

政治経済学術院	仲内 英三	西洋政治史
---------	-------	-------

外国民事訴訟法研究

立教大学 法学部法学科	安達 栄司
大東文化大学 法学部	宇都宮 遼平
東京都立大学	加藤 甲斐斗
立命館大学法学部	川中 啓由
明治学院大学 法学部	近藤 隆司
白鷗大学	坂本 恵三
法政大学法学部	杉本 和士
流通経済大学法学部	田尻 泰之
愛知大学法科大学院	中本 香織
明治大学法科大学院法務研究科	中山 幸二
大阪市立大学大学院都市経営研究科	久末 弥生
名城大学法学部	柳沢 雄二

21 世紀の憲法・行政法の変動の下での公法学の展開

立正大学 法学部	李 斗領
奈良教育大学	奥田 喜道
富山国際大学 子ども育成学部	彼谷 環
南山大学 法学部	河合 正雄
名古屋大学 法学研究科	斎藤 一久
福岡大学法学部	實原 隆志
東京大学大学院総合文化研究科	ジロトゥ イザベル
九州大学大学院法学研究院	高橋 雅人
一橋大学法学研究科	但見 亮
岩手県立大学総合政策学部	千國 亮介
大東文化大学法学部	藤井 康博
駒澤大学法学部	三宅 雄彦
大東文化大学法学部	望月 穂貴
杏林大学総合政策学部	劉 迪

データベース作成を目的としたフランス法全般の最新動向の分析

聖学院大学 政治経済学部	石川 裕一郎
亜細亜大学 法学部	小倉 健裕
宮崎産業経営大学	古賀 修平
大分大学 経済学部	小山 敬晴
白鷗大学法学部	白石 智則
立正大学法学部	馬場 里美
亜細亜大学法学部	春山 習
筑波大学法科大学院	日野 辰哉

国際知的財産法・国際取引法の比較法的検討

青山学院大学 法学部	伊藤 敬也
文京学院大学 外国語学部	金 彦叔
寿城大学	金 知萬

青山学院大学法学部	浜辺 陽一郎
名城大学法学部	山口 敦子

アメリカ最高裁判所の研究

関東学院大学法学部	原口 佳誠
ブリティッシュ・コロンビア大学	松井 茂記
成蹊大学法学部	湯原 心一
関東学院大学法学部	吉田 仁美

英米刑事法研究

福岡大学 法学部	芥川 正洋
明治大学 法学部	内田 幸隆
拓殖大学	大塚 雄祐
福岡大学 法科大学院	大庭 沙織
専修大学 大学院法務研究科	加藤 克佳
名古屋大学 大学院法学研究科	小島 淳
西南学院大学 法学部	佐藤 友幸
同志社大学大学院司法研究科	洲見 光男
名城大学法学部	滝谷 英幸
岡山大学大学院社会文化科学研究科	原田 和往
東洋大学法学部	松田 正照
筑波大学法科大学院	渡邊 卓也

アジア公法学の比較研究

奈良教育大学	奥田 喜道
華東政法大学 法学院	江 利紅
東京大学大学院法学政治学研究科	穴戸 常寿
武漢大学 法学院	熊 琦
台湾亜細亞大学	宋 名晰
中国政法大学	趙 一単
香港中文大学	ツァン キンフォン
広州大学	聞 志強
名古屋経済大学法学部	水島 玲央
中国政法大学比較法学研究院	牟 憲魁
熊本学園大学社会福祉学部	森口 千弘
中国社会科学院法学研究所	呂 艶濱

英米少年法研究

国土館大学法学部	穴倉 悠太
国土館大学法学部	辰野 文理
国土館大学法学部	吉開 多一

経済行政法理論の比較法的研究

東南大学 法学研究科	閻 周奇
南京財経大学 法学院	王 樹良
金沢大学 法学系	長内 祐樹
愛媛大学 法文学部	権 奇法
愛知学院大学法学部	杉原 丈史

駒澤大学法科大学院	趙 元済
東洋大学法科大学院	寺 洋平
日本大学法学部	友岡 史仁
名古屋学院大学法学部	坂東 洋行
金沢大学人間社会研究域法学系	平川 英子
青山学院大学法学部	府川 繭子
公益財団法人地方自治総合研究所	宮尾 亮甫
大東文化大学法学部	森 稔樹
平成国際大学法学部	山田 真一郎
華東政法大学科学研究院	楊 官鵬

イギリス最高裁判所研究

東京大学 大学院法学政治学研究科	浅香 吉幹
東北大学 法学研究科	北島 周作
帝塚山大学法学部	佐野 隆
専修大学法学部准教授	高橋 脩一
東京大学法学政治学研究科	溜箭 将之
常葉大学法学部	和田 武士

EU 法最新動向研究

外務省	秋山 公平
東北大学 大学院法学研究科	石川 真衣
亜細亜大学 法学部	上田 廣美
獨協大学 法学部	大藤 紀子
専修大学法学部	小場瀬 琢磨
都民総合法律事務所	黒岩 容子
大阪大学 国際公共政策研究科	西連寺 隆行
桜美林大学 リベラルアーツ学群社会領域	佐藤 以久子
東洋大学法学部	多田 英明
京都大学大学院法学研究科	中西 康
学習院大学法学部	橋本 陽子

北欧法制の研究

東北大学 法科大学院	今井 康介
中央学院大学 法学部	木崎 峻輔
愛媛大学法文学部	田川 靖紘
愛媛大学法文学部	松本 圭史
埼玉工業大学人間社会学部	李 艶紅

「持続可能社会」法学

専修大学 法学部	飯 考行
松蔭大学 経営文化学部	上地 一郎
高知大学 人文社会科学部	緒方 賢一
常葉大学 法学部	小川 祐之
株式会社農林中金総合研究所	亀岡 鉦平
中部大学 経営情報学部	久米 一世
岩手県立大学	桑原 尚子

富山大学教育学部	新地 真之 高橋 満彦
人口減少社会における社会法学の総合的研究	
四天王寺大学 経営学部	浅野 公貴
宮崎産業経営大学 法学部	古賀 修平
大分大学 経済学部	小山 敬晴
華東政法大学	鄒 庭雲
東京経済大学現代法学部	常森 裕介
独立行政法人労働政策研究・研修機構	内藤 忍
慶應義塾大学	林 健太郎
青山学院大学	細川 良
不法行為法改正に向けた基礎的考察	
東洋大学 法学部	大坂 恵里
東京大学法学政治学研究科	中原 太郎
京都大学法学研究科	橋本 佳幸
中央大学法務研究科	前田 太朗
権利救済法システムの比較研究	
嘉悦大学 経営経済学部	石川 光晴
日本大学 法学部	小田 司
横浜国立大学大学院国際社会科学研究院	西川 佳代
名古屋大学大学院法学研究科	村上 正子
日本大学法学部	吉田 純平
環境基本法の改正に向けての問題点の整理および検討	
名古屋大学 大学院環境学研究科	赤渕 芳宏
明治学院大学	石巻 実穂
横浜国立大学 大学院環境情報研究院	及川 敬貴
大妻女子大学 社会情報学部	木村 ひとみ
上智大学 法学部	桑原 勇進
都留文科大学 地域社会学科	小島 恵
神戸大学法学部	島村 健
なし	進藤 真人
明治学院大学法学部	鶴田 順
清和大学法学部	手塚 一郎
国際農林業協働協会	藤岡 典夫
朝日大学	二見 絵里子
AI（人工知能）と法	
株式会社KDDI 総合研究所	王 威駟
英連邦諸国の会社法・資本市場法制の比較研究	
中央大学 法科大学院	尾関 幸美
駿河台大学 法学部	菊田 秀雄
愛知学院大学 法学部	黒野 葉子
青山学院大学大学院会計・ファイナンス研究科	重田 麻紀子

中央学院大学商学部	林 孝宗
名古屋学院大学法学部	坂東 洋行
久留米大学法学部	本間 美奈子
埼玉工業大学人間社会学部	李 艶紅

日韓関係における法と政治	
神戸大学 法学研究科	大西 裕
神戸大学 法学研究科	小野 博司
公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	金 恩貞
関西大学 政策創造学部	権 南希
学習院女子大学	小中 さつき
北海道大学 大学院法学研究科	児矢野 マリ
学習院女子大学 国際文化交流学部	櫻井 大三
青山学院大学法学部	申 恵丰
横浜市立大学国際総合科学部	瀬田 真
京都大学大学院法学研究科	玉田 大
明治学院大学法学部	鶴田 順
國學院大學法学部	宮内 靖彦

研究協力員

信州大学	石田 咲子
コペンハーゲン大学ヨーロッパ・比較法研究所	内藤 識
早稲田大学法学研究科博士後期課程	原田 一葉

助手

周 洪鰲
松田 和樹
魯 潔

2023年9月 早稲田大学比較法研究所 発行

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1
E-Mail : hiken@waseda.jp
03-3208-8610